

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社東祥

(E04018)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	9
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	10
【発行済株式】	10
【自己株式等】	10
2 【株価の推移】	10
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
(1) 【四半期貸借対照表】	12
(2) 【四半期損益計算書】	14
【第1四半期累計期間】	14
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	15
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	16

【簡便な会計処理】	16
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	16
【注記事項】	16
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 東海財務局長
【提出日】 平成21年8月5日
【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
【会社名】 株式会社東祥
【英訳名】 TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椎名 俊裕
【本店の所在の場所】 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】 (0566)79-3111(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】 (0566)79-3111(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 累計(会計)期間	第32期 第1四半期 累計(会計)期間	第31期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	2,945,187	2,623,596	10,901,232
経常利益(千円)	455,787	460,259	1,954,867
四半期(当期)純利益(千円)	261,482	254,102	1,087,902
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	241,714	241,714	241,714
発行済株式総数(千株)	16,592	16,592	16,592
純資産額(千円)	4,223,286	5,219,124	5,047,932
総資産額(千円)	25,044,046	25,305,191	26,191,533
1株当たり純資産額(円)	256.45	314.52	304.20
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	15.88	15.31	65.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10
自己資本比率(%)	16.9	20.6	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	379,125	123,983	2,658,937
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	679,890	21,248	1,956,181
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	303,909	604,668	100,832
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	903,994	1,202,505	1,704,438
従業員数(人)	176	173	162

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

不動産開発事業につきましては、請負事業を廃止し賃貸事業が中核となつたため、不動産事業と名称変更しております。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年 6月30日現在

従業員数(人)	173 (412)
---------	-----------

(注)従業員は就業人員であり、臨時社員(パートタイマー等)は、平均雇用人員を()外数で記載しております。なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期会計期間のスポーツクラブ事業における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同期比 (%)
	金額(千円)	
スポーツクラブ事業	8,015	1,042.7
合計	8,015	1,042.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同期比 (%)
	販売高(千円)	
スポーツクラブ事業	2,069,079	0.2
ホテル事業	182,493	29.3
不動産事業	372,023	40.2
合計	2,623,596	10.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、企業業績は大幅に落ち込み、雇用情勢の悪化、金融不安等先行きの不透明感は極めて強く、今後もこのような状況が継続するものと思われます。

こうした経済環境のもとで、当社ではお客様である最終消費者の消費マインドは引き続き低下傾向にあるため、新商品、新サービスの開発を行うとともに、コスト削減を重点課題として取組んでまいりました。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は2,623百万円（前年同四半期比10.9%減）、営業利益509百万円（同1.7%減）、経常利益460百万円（同1.0%増）、四半期純利益254百万円（同2.8%減）となりました。

売上高の減少要因は、請負部門の廃止に伴う売上高の減少（前年同四半期比273百万円減）であり、営業利益率は、前年同四半期比で1.8ポイント増の19.4%、経常利益率は同2.0ポイント増の17.5%、四半期純利益率は0.8ポイント増の9.7%となり、コスト削減効果により収益率は増加しております。

なお、事業別の業績は次のとおりであります、不動産開発事業につきましては、請負事業を廃止し賃貸事業が中核となつたため不動産事業と名称変更しております。

スポーツクラブ事業

「ホリデイスポーツクラブ」を全国で35店舗運営しているスポーツクラブ事業においては、前事業年度に開業した3店舗の增收効果により、売上高は2,069百万円（前年同四半期比0.2%増）となりました。

既存店舗におきましては、春のキャンペーン、施設案内時の入会促進強化を行つたものの6月末時点での会員数は前年同時期比で3.4%の減少となりました。

ホテル事業

「A B ホテル」を愛知県内で5棟運営しているホテル事業においては、朝夕食の無料サービス、浴場施設の充実等お客様の満足度を高めるサービスを実施、自社ホームページによる予約経路の拡充等を行つたものの、経済不況の影響を色濃く受け売上高は182百万円（前年同四半期比29.3%減）となりました。

不動産事業

不動産事業におきましては、主力である賃貸マンション「A・C i t y」は、前期に開発した5棟の增收効果はあったものの、請負事業の廃止に伴う請負事業の売上高は273百万円減少、不動産事業の売上高は372百万円（前年同四半期比40.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における当社のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動における収入123百万円があつた一方、投資活動による支出が21百万円及び財務活動における支出が604百万円であった結果、現金及び現金同等物は、以下のとおり前年同四半期末より298百万円増加し、1,202百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は123百万円（前年同四半期比255百万円減）となりました。これは主に税引前四半期純利益457百万円、減価償却費が320百万円あった一方、消費税等の支払が166百万円、法人税等の支払が463百万円あつたためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は21百万円（前年同四半期比658百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が169百万円あつた一方、有形固定資産の売却による収入が164百万円あつたためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は604百万円（前年同四半期は303百万円の収入）となりました。これは主に長期借入金の借入による収入が198百万円あつた一方、長期借入金の返済による支出が818百万円あつたためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しにつきましては、当第1四半期会計期間において重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び賃借料であります。

当社は現在、運転資金につきましては内部資金及び金融機関からの短期借入金、設備資金につきましては金融機関からの短期及び長期借入金により資金調達をすることとしております。

今後につきましても内部留保の充実をはかるとともに、資金調達方法の多様化に取組む方針であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社を取り巻く事業環境におきましては、サブプライムローンに端を発した世界的な金融危機により、不動産市況の低迷、金融収縮等実態経済への余波は一段と厳しさを増しております。

スポーツクラブ事業においては、新プログラムの開発、地域の皆様への健康増進に寄与するサービスの提供に努めてまいります。

ホテル事業につきましては、食事に関するサービスの更なるバリューアップ、集客経路の多様化、サービスの質の向上により、稼働率の増加を図ります。

賃貸マンション「A・City」を主力とする不動産事業におきましては、不動産管理業者による一括借上保証を行っており、賃貸状況による影響は軽微ではありますが、附帯サービスの提供等新規サービスの企画開発を行ってまいります。

今後の成長戦略においては、新規開発物件の徹底した市場調査、開発コストの低減を図ると伴に資金調達の多様化を図り、右肩上がりの成長戦略を継続してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,592,351	16,592,351	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	16,592,351	16,592,351	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月21日定時株主総会決議

		第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)		50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		-
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		6,655
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1,055
新株予約権の行使期間		平成21年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 資本組入額	1,209円 605円
新株予約権の行使の条件		新株予約権の権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満小数点第1位まで算出し、小数点第1位を切り上げます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	16,592,351	-	241,714	-	105,064

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,559,200	165,592	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 31,851	-	-
発行済株式総数	16,592,351	-	-
総株主の議決権	-	165,592	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5	1,300	-	1,300	0.01
計	-	1,300	-	1,300	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	465	521	570
最低(円)	449	455	500

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,318,505	1,817,438
売掛金	13,719	21,932
営業未収入金	64,094	56,356
商品	505	819
貯蔵品	14,363	11,644
繰延税金資産	35,534	78,848
その他	221,583	240,391
貸倒引当金	120	120
流動資産合計	1,668,186	2,227,310
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,045,950	20,745,172
減価償却累計額	4,595,213	4,348,427
建物(純額)	16,450,736	16,396,745
構築物	1,454,466	1,443,540
減価償却累計額	707,049	673,491
構築物(純額)	747,417	770,048
機械及び装置	303,025	302,070
減価償却累計額	110,145	100,291
機械及び装置(純額)	192,880	201,778
車両運搬具	35,173	41,274
減価償却累計額	12,596	21,329
車両運搬具(純額)	22,577	19,944
工具、器具及び備品	505,744	505,744
減価償却累計額	303,013	284,707
工具、器具及び備品(純額)	202,731	221,036
土地	3,443,045	3,606,407
リース資産	128,286	98,392
減価償却累計額	11,741	4,325
リース資産(純額)	116,545	94,066
建設仮勘定	300,123	485,871
有形固定資産合計	21,476,057	21,795,899
無形固定資産		
投資その他の資産	31,443	31,603
敷金及び保証金	1,130,409	1,133,797
繰延税金資産	338,436	333,731
その他	632,363	639,111
貸倒引当金	5,390	5,410
投資その他の資産合計	2,095,818	2,101,229
固定資産合計	23,603,319	23,928,732
繰延資産		
社債発行費	33,685	35,489
繰延資産合計	33,685	35,489
資産合計	25,305,191	26,191,533

(単位：千円)

当第1四半期会計期間末
(平成21年6月30日)

前事業年度末に係る
要約貸借対照表
(平成21年3月31日)

負債の部

流動負債		
買掛金	3,867	3,221
短期借入金	2,806,400	2,650,150
1年内償還予定の社債	320,000	320,000
1年内返済予定の長期借入金	3,633,814	3,594,184
リース債務	27,722	17,603
未払法人税等	169,455	470,512
その他	667,049	985,366
流動負債合計	7,628,308	8,041,037
固定負債		
社債	1,280,000	1,280,000
長期借入金	10,060,755	10,720,998
リース債務	89,639	76,721
役員退職慰労引当金	664,000	653,580
その他	363,363	371,264
固定負債合計	12,457,757	13,102,563
負債合計	20,086,066	21,143,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	241,714	241,714
資本剰余金	105,064	105,064
利益剰余金	4,872,365	4,701,218
自己株式	888	860
株主資本合計	5,218,255	5,047,136
新株予約権	868	796
純資産合計	5,219,124	5,047,932
負債純資産合計	25,305,191	26,191,533

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	2,945,187	2,623,596
売上原価	2,191,507	1,876,584
売上総利益	753,680	747,012
販売費及び一般管理費		
役員報酬	56,250	57,495
給料	36,251	23,313
支払手数料	40,239	46,356
その他	102,260	109,919
販売費及び一般管理費合計	235,001	237,084
営業利益	518,678	509,928
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,802	1,982
受取手数料	24,069	37,160
雑収入	21,003	18,019
営業外収益合計	46,875	57,162
営業外費用		
支払利息	97,393	86,934
雑損失	12,372	19,897
営業外費用合計	109,766	106,831
経常利益	455,787	460,259
特別利益		
固定資産売却益	-	1,627
貸倒引当金戻入額	550	20
特別利益合計	550	1,647
特別損失		
固定資産売却損	-	4,207
固定資産除却損	-	38
ゴルフ会員権売却損	2,255	-
特別損失合計	2,255	4,246
税引前四半期純利益	454,082	457,660
法人税、住民税及び事業税	164,382	164,949
法人税等調整額	28,217	38,608
法人税等合計	192,600	203,558
四半期純利益	261,482	254,102

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	454,082	457,660
減価償却費	318,175	320,003
ゴルフ会員権売却損益(は益)	2,255	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	550	20
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,220	10,420
受取利息及び受取配当金	1,802	1,982
支払利息	97,463	86,934
社債発行費償却	-	1,747
有形固定資産売却損益(は益)	-	2,580
有形固定資産除却損	-	38
売上債権の増減額(は増加)	85,261	474
たな卸資産の増減額(は増加)	61,870	2,405
仕入債務の増減額(は減少)	67,356	646
未払又は未収消費税等の増減額	73,682	166,991
その他の資産の増減額(は増加)	15,022	40,085
その他の負債の増減額(は減少)	217,644	78,162
その他	72	72
小計	830,754	671,101
利息及び配当金の受取額	317	724
利息の支払額	93,444	84,454
法人税等の支払額	358,501	463,388
営業活動によるキャッシュ・フロー	379,125	123,983
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	103,000	3,000
定期預金の払戻による収入	55,191	-
有形固定資産の取得による支出	624,525	169,968
有形固定資産の売却による収入	-	164,046
ゴルフ会員権の取得による支出	7,000	-
ゴルフ会員権の売却による収入	3,714	-
貸付金の回収による収入	4,834	228
差入保証金の差入による支出	12,586	6,126
保険積立金の解約による収入	14,180	-
その他	10,699	6,428
投資活動によるキャッシュ・フロー	679,890	21,248
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	536,998	156,250
長期借入れによる収入	1,813,000	198,150
長期借入金の返済による支出	702,729	818,762
自己株式の取得による支出	59	27
配当金の支払額	188,830	81,530
設備関係割賦債務の返済による支出	80,472	51,890
リース債務の返済による支出	-	6,856
財務活動によるキャッシュ・フロー	303,909	604,668
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,144	501,933
現金及び現金同等物の期首残高	900,849	1,704,438
現金及び現金同等物の四半期末残高	903,994	1,202,505

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によってあります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 建物 11,492,409千円	担保資産 建物 9,494,742千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金 1,008,994千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 105,000千円 現金及び現金同等物 903,994千円	現金及び預金 1,318,505千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 116,000千円 現金及び現金同等物 1,202,505千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,592千株

2 . 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1千株

3 . 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 868千円

4 . 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	82,955	5	平成21年3月31日	平成21年6月18日	利益剰余金

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

四半期財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成21年 6月30日)	前事業年度末 (平成21年 3月31日)
1 株当たり純資産額 314.52円	1 株当たり純資産額 304.20円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 15.88円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 15.31円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	261,482	254,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	261,482	254,102
期中平均株式数(千株)	16,465	16,590
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借処理に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社東祥

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山内和雄印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎宏一印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野誠一印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

株式会社東祥

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山内和雄印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野誠一印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。